

## ① 母子保健施策

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、国民保健の向上を図る。

- ・ 保健指導
- ・ 妊産婦健康診査
- ・ 乳幼児健康診査
- ・ 妊娠・出産包括支援モデル事業（26'実績：29市町村） 等

## ③ 保育施策

男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能とするため、地域や利用者のニーズに対応した多様な保育の提供を図る。

- ・ 保育所（26年4月1日現在：24,425か所、  
利用児童数2,266,813人）
- ・ 家庭的保育事業（27年4月1日現在：931か所）
- ・ 小規模保育事業（27年4月1日現在：1,655か所）
- ・ 事業所内保育事業（27年4月1日現在：150か所）
- ・ 居宅訪問型保育事業（27年4月1日現在：4か所）
- ・ 一時預かり事業（26'実績：8,773か所）
- ・ 延長保育事業（26'実績：13,486か所（私立分のみ））
- ・ 病児保育事業（26'実績：1,839か所） 等

## ⑤ 養護等を必要とする子どもへの施策

保護者のない子ども、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする子どもなどに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。

- ・ 乳児院（26'実績：133か所）
- ・ 児童養護施設（26'実績：601か所）
- ・ 里親（25'実績：委託里親数：3,560世帯）
- ・ ファミリーホーム（25'実績：223か所）
- ・ 自立援助ホーム（26'実績：118か所） 等

## ② 地域の子育て支援施策

地域の子ども・子育て支援の充実を図り、安心して子どもを産み、育てることのできる環境整備を行う。

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業（25'実績：1,660市町村）
- ・ 養育支援訪問事業（25'実績：1,225市町村）
- ・ 利用者支援事業（26'実績：323か所）
- ・ 地域子育て支援拠点事業（26'実績：6,538か所）
- ・ 子育て短期支援事業  
（26'実績：ショートステイ延べ7万人、トワイライト延べ5万人） 等

## ④ 児童健全育成施策

- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）  
共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。
  - ・ 26'実績：クラブ数22,084か所、登録児童数936,452人
- 児童厚生施設（児童館、児童遊園）  
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする。
  - ・ 25'実績：児童館数4,598か所、児童遊園数2,785か所 等

## ⑥ ひとり親家庭への施策

ひとり親が、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、「子育て・生活面の支援」、「就業支援」、「養育費の確保」、「経済的支援」の4本柱により、総合的な自立支援を行う。

- ・ 母子・父子自立支援員（25'実績：1,644人）
- ・ 高等職業訓練促進給付金（25'実績：7,875件）
- ・ 養育費相談支援事業（26'実績：7,363件）
- ・ 児童扶養手当（25'実績：1,073,790人） 等